

# 總務企画課



# 総務企画課事業概要

## 1 庶務関係

センター内全般の庶務、庁舎管理、予算・決算、会計事務などの業務を行った。(表1-(1)・(2))

## 2 医務業務

### (1) 病院・診療所の立入検査等

病院(年に1回)、有床診療所(療養:2年に1回、その他:5年に1回)について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境(体制)の確保を図った。また、病院・診療所からの許可申請等により調査・指導等も随時行った。

### (2) 各種免許の取扱い

医師・看護師等の医療従事者の免許について交付申請等の業務を行った。(表2-(4))

## 3 薬務業務

### (1) 薬事関係施設の立入検査等

薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に対する指導を行った。(表3-(2)・(3))また、これらの施設に関連する各種申請、届出関連の業務を行った。(表3-(1))

### (2) 薬剤師免許の取扱い

薬剤師の免許について交付申請等の業務を行った。

### (3) 薬物乱用対策業務

覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター地区協議会の協力を得て、地域啓発活動を実施した。また、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、管内の不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

## 4 献血推進事業

献血目標数の血液確保のため、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り、事業所・学校・地域住民等に対して各種広報活動を実施した。(表4)

## 5 地域保健医療計画の推進

当保健所は東葛北部地域保健医療圏を圏域とする東葛北部地域保健医療協議会の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等地域の関係機関・団体及び所内各課並びに野田健康福祉センター(保健所)・柏市保健所等と連絡調整を図った。

## 6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域住民へのサービスの向上を図るため、保健・医療・福祉に関する「総合相談窓口」を設置しているが、相談内容が複数の課に関係するもの、他の機関との調整を要するものなど各課の分掌事務を越えるものについては総務企画課で対応した。

## 7 情報の収集・整理・活用

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理及び活用に努めるとともに、人口動態調査をはじめとする各種衛生統計のとりまとめ等を行った。(表7-(1)-ア・イ・ウ、(2)-ア・イ)

## 8 各協議会・委員会の開催状況

所轄区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センター(保健所)の運営に関する事項を審議するために「松戸健康福祉センター運営協議会」を、東葛北部における保健医療体制について検討することを目的に「東葛北部地域保健医療協議会」を設置している。(表8-(1)・(2))

## 9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者の連携強化や地域における人材確保・知識の普及啓発等を行うことで、在宅療養者に対する支援体制の推進を図ることを目的に、昭和63年4月に制定された「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づいて保健所保健・福祉サービス調整推進事業を実施した。(表9)

## 10 医師地域保健臨床研修・保健所実習

平成16年度から、医師法16条の2の規定により、診療に従事しようとする医師は、卒後2年間の臨床研修が義務づけられた。この臨床研修プログラムの中で地域保健研修を希望する研修医については、臨床研修病院から研修医を受入れ、各課、松戸市等の協力で研修を実施している。平成24年度の受入れはなかった。(表10-(1))

また、保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受入窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。(表10-(2))

## 11 広報・啓発事業

健康福祉センター(保健所)業務について地域住民の理解を得られるように、ホームページ等を通して広報・啓発活動に努めるとともに、各課において衛生教育を実施した。(表11-(2))

## 12 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定して、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

## 13 我孫子連絡所の管理・運営

柏市の中核市移行に伴い我孫子市が松戸保健所管轄となったことから、我孫子市民等の利便性を考慮し、我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。平成20年4月1日から、特定疾患及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者を中心に、窓口業務を行っている。(表13)

## 1 歳入・歳出決算

### (1) 歳入

平成 24 年度の一般会計の歳入総額は 22,055,105 円で、その内訳は第 6 款分担金及び負担金 7,352,514 円、第 7 款使用料及び手数料 14,536,760 円、第 13 款諸収入 165,831 円である。

前年度と比較して総額 91,186 円の増である。

また、平成 24 年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳入総額は 10,193,690 円である。

表 1 - (1) 歳入決算書

<一般会計>

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成 23 年度	21,963,919	21,466,767	45,646	451,506
平成 24 年度	22,055,105	21,454,244	159,080	441,781
6 款 分担金及び負担金	7,352,514	6,887,249	159,080	306,185
1 項 負担金	7,352,514	6,887,249	159,080	306,185
3 目 衛生費負担金	7,352,514	6,887,249	159,080	306,185
1 節 公衆衛生総務費負担金	7,317,676	6,852,411	159,080	306,185
2 節 精神保健福祉費負担金	34,838	34,838	0	0
7 款 使用料及び手数料	14,536,760	14,536,760	0	0
2 項 手数料	14,536,760	14,536,760	0	0
3 目 衛生手数料	3,765,460	3,765,460	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	1,440	1,440	0	0
3 節 細菌検査手数料	3,764,020	3,764,020	0	0
8 目 証紙収入	10,771,300	10,771,300	0	0
1 節 証紙収入	10,771,300	10,771,300	0	0
13 款 諸 収 入	165,831	30,235	0	135,596
7 項 雑 入	165,831	30,235	0	135,596
1 目 雑 入	165,831	30,235	0	135,596
6 節 生活保護費弁償金	159,596	24,000	0	135,596
13 節 雑入・その他	6,235	6,235	0	0

<特別会計母子寡婦福祉資金>

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成 23 年度	9,086,690	174,600	0	8,912,090
平成 24 年度	10,193,690	148,100	0	10,045,590
2 款 諸収入	10,193,690	148,100	0	10,045,590
2 項 雑 入	10,193,690	148,100	0	10,045,590
1 目 雑 入	10,193,690	148,100	0	10,045,590
1 節 雑 入	10,193,690	148,100	0	10,045,590

## (2) 歳出

第3款民生費 60,613,793円、第4款衛生費 198,160,714円である。また特別会計の歳出総額は39,836円である。

一般会計は前年度と比較して総額で26,571,573円(11.44%)増である。その主な理由は公衆衛生総務費の増加(15,910,733円)である。

表1-(2) 歳出決算書

&lt;一般会計&gt;

(単位:円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平成 23 年 度	232,202,934	232,202,934	0
平成 24 年 度	258,774,507	258,774,507	0
3 款 民 生 費	60,613,793	60,613,793	0
1 項 社会福祉費	59,772,793	59,772,793	0
1 目 社会福祉総務費	52,596,734	52,596,734	0
2 目 障害者福祉費	7,055,979	7,055,979	0
3 目 老人福祉費	53,580	53,580	0
4 目 遺家族等援護費	66,500	66,500	0
3 項 生活保護費	841,000	841,000	0
2 目 扶 助 費	841,000	841,000	0
4 款 衛 生 費	198,160,714	198,160,714	0
1 項 公衆衛生費	179,131,229	179,131,229	0
1 目 公衆衛生総務費	120,390,154	120,390,154	0
2 目 結核対策費	2,083,043	2,083,043	0
3 目 予 防 費	13,050,532	13,050,532	0
4 目 精神保健福祉費	3,969,962	3,969,962	0
5 目 成人病対策費	39,637,538	39,637,538	0
2 項 環境衛生費	4,490,243	4,490,243	0
1 目 食品衛生指導費	3,988,220	3,988,220	0
2 目 環境衛生指導費	502,023	502,023	0
3 項 保健所費	13,092,252	13,092,252	0
1 目 保健所費	13,092,252	13,092,252	0
4 項 医薬費	1,446,990	1,446,990	0
1 目 医薬総務費	470,130	470,130	0
2 目 医務費	155,180	155,180	0
3 目 栄養指導費	450,580	450,580	0
4 目 保健師等指導管理費	49,030	49,030	0
5 目 薬 務 費	322,070	322,070	0

<特別会計>

(単位：円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平 成 2 3 年 度	40,000	40,000	40,000
平 成 2 4 年 度	39,836	39,836	0
1 款 母子寡婦福祉資金貸付費	39,836	39,836	0
1 項 母子寡婦福祉資金貸付費	39,836	39,836	0
1 目 母子福祉資金貸付費	39,836	39,836	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 24 年度末現在、病院数 30 施設（4,926 床）、一般有床診療所 20 施設（222 床）、一般無床診療所 442 施設、歯科診療所 420 施設で、病院・診療所は 912 施設（5,148 床）である。

表 2-1) 医療関係施設・病床数

各年度末日現在

		施設数														病床数								
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技 工 所	病院						診療所	
		計	地域 医療 支援	一 般	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	一 般	あん 摩・ 指 圧	は り	き ゆう		柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染 症	一 般
管 内	22 年度	31	-	30	1	23	433	-	413	2	12	276	277	274	272	125	4,834	3,590	866	-	370	8	220	45
	23 年度	30	-	29	1	22	437	-	417	2	14	286	294	288	293	127	4,743	3,499	866	-	370	8	203	45
	24 年度	30	-	29	1	20	442	-	420	1	13	292	305	304	307	127	4,926	3,771	777	-	370	8	193	29
松 戸 市	22 年度	19	-	18	1	16	276	-	262	-	7	173	176	174	186	89	3,091	2,285	428	-	370	8	147	29
	23 年度	18	-	17	1	16	276	-	265	-	8	185	189	185	201	91	3,000	2,194	428	-	370	8	149	29
	24 年度	17	-	16	1	15	282	-	265	-	7	189	201	201	206	91	3,049	2,332	339	-	370	8	142	29
流 山 市	22 年度	5	-	5	-	5	84	-	77	-	4	42	48	49	44	20	1,044	780	264	-	-	-	51	-
	23 年度	5	-	5	-	4	84	-	78	-	5	40	50	52	48	20	1,044	780	264	-	-	-	32	-
	24 年度	5	-	5	-	4	84	-	81	-	5	48	49	49	52	20	1,044	780	264	-	-	-	32	-
我 孫 子 市	22 年度	7	-	7	-	2	73	-	74	2	1	61	53	51	42	16	699	525	174	-	-	-	22	16
	23 年度	7	-	7	-	2	73	-	74	2	1	61	55	51	44	16	699	525	174	-	-	-	22	16
	24 年度	8	-	8	-	1	76	-	74	1	1	55	55	54	49	16	833	659	174	-	-	-	19	-

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。（算定方法変更）

2 病床数は、使用許可済数を計上している。

## (2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位:人)

		従事者数 (下段 : 10 万 対 )						
		医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
平成 18 年 度	管 内	684 (144.0)	630 (132.7)	651 (137.1)	89 (18.7)	77 (16.2)	1,830 (384.8)	638 (134.2)
	千葉県	9,322 (153.5)	4,546 (74.8)	7,861 (129.4)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全 国	263,540 (206.3)	94,593 (74.0)	174,218 (136.4)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)
平成 20 年 度	管 内	977 (126.2)	846 (109.3)	1,080 (139.6)	173 (22.4)	119 (15.4)	3,038 (392.6)	1,169 (151.1)
	千葉県	9,855 (161.0)	4,784 (78.1)	8,714 (142.3)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全 国	271,897 (212.9)	96,674 (75.7)	186,052 (145.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 22 年 度	管 内	961 (122.8)	848 (108.4)	1,046 (133.7)	164 (21.0)	134 (17.1)	3,097 (395.8)	1,106 (141.3)
	千葉県	10,213 (164.3)	4,822 (77.6)	9,156 (147.3)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国	280,431 (219.0)	98,723 (77.1)	197,616 (154.3)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)

(注) 1 医師・歯科医師・薬剤師(従事者数)は、平成 22 年(2010 年)医師・歯科医師・薬剤師調査の概況及び県衛生統計年報による。

2 保健師・助産師・看護師・准看護師(就業者数)は「千葉県看護の現況」(千葉県医療整備課)による。

3 管内：18 年度は松戸市のみ、20 年度以降は松戸市・流山市・我孫子市

4 算定に用いた人口

平成 18 年度・20 年度：全国・千葉県 10 月 1 日現在推計人口

管内 10 月 1 日現在毎月常住人口

平成 22 年度：全国・千葉県・管内 平成 22 年国勢調査人口等基本集計

## (3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 24 年度は病院 30 施設、有床診療所 3 施設、助産所 1 施設の立入検査を実施した。

検査結果の主な不適合事項は、次のとおりであった。

- 1 医療従事者の人員不足。
- 2 院内感染対策のための指針の整備。

(4) 各種免許の取り扱い状況

平成 24 年度医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、1,370 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
厚生労働大臣	医師		37	48	49
	歯科医師		65	52	41
	薬剤師		78	62	136
	保健師		57	63	95
	助産師		18	22	22
	看護師		371	374	455
	理学療法士		60	75	99
	作業療法士		37	32	36
	臨床検査技師		34	44	42
	診療放射線技師		9	20	16
	衛生検査技師		53	2	2
	視能訓練士		6	6	4
歯科技工士		3	6	9	
管理栄養士		85	73	97	
知事	准看護師		80	53	71
	栄養士		131	136	147
	登録販売者		41	62	49
総数			1,165	1,130	1,370

### 3 薬務関係

#### (1) 薬事関係施設の現況

平成24年度末の管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は3,598施設であった。平成24年度の新規許可申請は165件、廃止届は72件、更新申請は104件で、業態別・年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりであった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業種	管内			松戸市			流山市			我孫子市			年度中の許可申請届出等件数		
	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	新規	廃止	更新
総数	3,448	3,503	3,598	2,431	2,448	2,511	555	566	590	451	489	497	165	72	104
医薬品製造業（薬局）	26	25	24	12	12	12	7	7	6	7	6	6	3	4	6
医薬品製造販売業（薬局）	26	25	24	12	12	12	7	7	6	7	6	6	3	4	6
薬局	231	243	247	148	155	158	40	40	41	44	48	48	18	15	42
店舗販売業	93	108	123	62	72	81	16	17	22	13	19	20	17	3	-
卸売販売業	40	45	46	32	36	37	5	6	6	2	3	3	3	-	6
薬種商販売業	13	5	1	10	3	-	2	1	-	1	1	1	-	5	-
医薬品特例販売業	9	1	-	7	1	-	2	-	-	1	-	-	-	1	-
高度管理医療機器等販売業	272	264	275	186	181	191	44	43	43	40	40	41	24	11	16
管理医療機器販売業	1,859	1,909	1,962	1,362	1,383	1,415	279	292	308	211	234	239	78	10	-
高度管理医療機器等賃貸業	82	85	94	58	59	66	15	16	17	7	10	11	8	3	2
管理医療機器賃貸業	612	612	630	419	414	427	99	99	103	92	99	100	3	1	-
毒物劇物製造業	4	4	4	3	3	3	1	1	1	-	-	-	1	1	-
毒物劇物輸入業	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	166	162	153	111	108	100	34	33	33	24	21	20	7	14	26
毒物劇物業務上取扱者（令第41条）	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
特定毒物研究者	11	11	11	7	7	7	3	3	3	1	1	1	-	-	-

(注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

2 みなし卸売販売業（卸売一般販売業）については卸売販売業に計上する。

(2) 薬事監視

薬事法に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・賃貸業者等に対して表3-(2)のとおり654件の監視を実施し、77施設に違反が認められた。主な違反は管理者の義務、休廃止等の届出に関するものであった。

表3-(2) 薬事監視状況

(単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立施行入施設検査数	違反発見施設数	違反発見数															処分件数					告発件数	
					無許	無承	不良	不正表示	虚誇大偽告等	毒劇薬の譲渡等	毒貯蔵薬陳列	処方せん医薬品等	譲渡記録	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設守の項	その他	指導	説諭	報告書	誓約書		始末書
平成22年度		3,263	814	46	3	-	-	-	-	-	-	-	-	5	20	6	14	4	37	-	8	-	1	-	-	
平成23年度		3,277	865	53	-	-	-	-	-	5	1	-	-	1	5	24	14	12	6	50	1	1	-	1	-	
平成24年度		3,426	654	77	6	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	24	26	9	56	77	-	4	-	2	-	
医薬品	薬局	247	83	53	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	17	12	2	52	53	-	-	-	-	-	
	製造業薬局	24	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業薬局	24	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	123	36	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	1	4	6	-	1	-	1	-	-	
	卸売販売業	46	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱施設	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	販売業	-	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	275	46	17	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	10	5	-	17	-	-	-	1	-	-	
		管理医療機器	1,962	136	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
		一般医療機器	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	賃貸業	高度管理医療機器等	94	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	630	136	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
		一般医療機器	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

2 みなし卸売販売業（卸売一般販売業）については卸売販売業に計上する。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物営業者に対して農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に表3-(3)のとおり51件の立入検査を実施し、3施設に貯蔵陳列場所違反、1施設に貯蔵陳列場所表示違反、8施設に譲渡交付手続違反、1施設に無登録販売が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

業 種	区 分	登録・届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違 反 項 目										処 分 件 数				告 発 件 数
					登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 の 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録	そ の 他	始 末 書	て ん 末 書 報 告 書	説 論	口 頭 注 意	
	平成22年度	185	64	3	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-
	平成23年度	180	59	7	-	-	-	1	5	-	-	-	-	1	-	-	-	7	-
	平成24年度	173	51	13	-	-	3	1	8	-	-	-	1	-	-	1	-	12	-
	製 造 業	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸 入 業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販 売 業	薬 局	55	18	5	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
	店 舗 販 売 業	8	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農 業 協 同 組 合	19	3	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	種 苗 店 そ の 他	5 49	4 10	3 2	- -	- -	1 -	- -	2 1	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	1 1	- -	- -	3 1
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	法 第 22 条 第 1 項 の 者	令 第 41 条 第 1 項 の 者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法 第 22 条 第 1 項 の 者	令 第 41 条 第 2 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法 第 22 条 第 1 項 の 者	令 第 41 条 第 3 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法 第 22 条 第 5 項 の 者	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 定 毒 物 研 究 者 そ の 他	11 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	

(注) 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

(4) 麻薬、覚せい剤等立入検査

麻薬、覚せい剤、覚せい剤原料、向精神薬の取扱いについて適正を図るため、薬事監視及び医療監視の際に指導を行った。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成24年5月1日から6月30日までの「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に発見、抜去した。

(6) 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター地区協議会を設置し、薬物乱用防止指導員及び各団体計73名の協力のもと、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間(6月～7月)中の6月23日にJR松戸駅西口及び東ロデッキにおいて、街頭キャンペーンを行う等、地域における薬物乱用防止啓発活動を積極的に行っている。

#### 4 献血推進事業

平成24年度献血目標数は全血献血(200ml)2,170人、全血献血(400ml)9,130人であり、この目標を達成すべく、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び1月、2月の「はたちの献血」、3月の「千葉県献血推進強調月間」において、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り広報活動と街頭キャンペーンを行い、目標達成率は全血献血(200ml)57%、全血献血(400ml)62%であった。

表4 献血状況

年度 市別	全血献血200ml			全血献血400ml			成分献血		
	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)
平成22年度	2,200	1,478	67.0	9,270	5,125	55.0	-	-	-
平成23年度	1,830	1,623	89.0	9,560	5,488	57.0	-	-	-
平成24年度	2,170	1,235	57.0	9,130	5,705	62.0	-	-	-
松戸市	1,410	611	43.0	5,940	3,279	55.0	-	-	-
流山市	400	297	74.0	1,690	1,307	77.0	-	-	-
我孫子市	360	327	91.0	1,500	1,119	75.0	-	-	-

## 5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第 30 条の 4 の規定による医療計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。現在の計画の期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までであり、「だれもが安心して生活できるよう、質の高い医療サービスの提供や健康づくりの推進、疾病の予防」を目指して、改定されている。

なお、本年度の東葛北部地域保健医療協議会においては、千葉県保健医療計画の一部改正(精神疾患の医療体制、災害医療体制、在宅医療の提供体制等)について協議がなされた。

## 6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域特性に対応した保健・医療・福祉に関する相談や情報提供を行い、地域住民へのワンストップサービスの提供に努めた。

## 7 情報の収集・整理・活用

### (1) 人口動態統計

#### ① 人口動態総覧

平成 24 年の管内の出生数は、6,414 人(17.6 人/日)で、前年より 458 人減少し、出生率は 8.3(県 8.0)であった。死亡数は、6,013 人(16.5 人/日)で前年より 169 人増加し、死亡率は 7.8(県 8.7)であった。

また、乳児死亡率は 2.0(県 2.8)、新生児死亡率は 0.5(県 1.3)であった。

#### ② 死因別死亡状況

平成 23 年の管内死亡状況は、1 位 悪性新生物、2 位 心疾患、3 位 脳血管疾患で、これらの成人病による死亡は、全体の 57%を占めている。

また、部位別悪性新生物死亡状況は、1 位 気管・気管支及び肺、2 位 胃、3 位 膵臓であった。(平成 24 年の各市の死亡状況の内訳については事業年報編集時点(平成 25 年 10 月)で公表されていない。)

#### ③ 乳児の死亡状況

平成 24 年の乳児死亡数は 13 名で、前年と同数であった。

表7—(1)—ア 人口動態総覧

区分 年・市	人口	出生						死亡			
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	
管内	平成 22 年	782,680	6,735	3,454	3,281	8.6	590	5,735	3,236	2,499	7.3
	平成 23 年	775,840	6,872	3,475	3,397	8.9	689	5,844	3,216	2,628	7.5
	平成 24 年	774,260	6,414	3,256	3,158	8.3	613	6,013	3,373	2,640	7.8
松戸市	平成 22 年	484,639	4,121	2,078	2,043	8.5	356	3,551	2,055	1,496	7.3
	平成 23 年	476,896	4,155	2,092	2,063	8.7	419	3,682	2,086	1,596	7.7
	平成 24 年	475,234	3,829	・ ・	・ ・	8.1	349	3,638	・ ・	・ ・	7.7
流山市	平成 22 年	163,994	1,572	844	728	9.6	138	1,136	620	516	6.9
	平成 23 年	165,195	1,709	876	833	10.3	170	1,117	585	532	6.8
	平成 24 年	166,393	1,643	・ ・	・ ・	9.9	167	1,255	・ ・	・ ・	7.5
我孫子市	平成 22 年	134,047	1,042	532	510	7.8	96	1,048	561	487	7.8
	平成 23 年	133,749	1,008	507	501	7.5	100	1,045	545	500	7.8
	平成 24 年	132,633	942	・ ・	・ ・	7.1	97	1,120	・ ・	・ ・	8.4
千葉県 平成 24 年	6,119,000	48,881	25,169	23,712	8.0	4,530	53,206	28,934	24,272	8.7	
全国 平成 24 年	125,957,000	1,037,231	531,781	505,450	8.2	99,311	1,256,359	655,526	600,833	10.0	

(注) 平成 22 年、23 年は「人口動態統計の概況(確定数)」による。平成 24 年の千葉県の数値は「平成 24 年人口動態統計」(厚生労働省)による。市における人口は、「平成 25 年 3 月 31 日住民基本台帳人口」(総務省)である。率算出に用いた全国の人口は総務省統計局の「人口推計(平成 24 年 10 月 1 日現在推計人口)」による。「・ ・」は事業年報編集時点(平成 25 年 10 月)で公表されていない。

乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率(出生千対)	実数	率(出生千対)	自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満二十二週以降)	早期新生児死亡 (生後七日未満)	件数	率(人口千対)	件数	率(人口千対)
				実数	率(出産千対)	実数	率(出産千対)	実数	率(出産千対)						
17	2.5	7	1.0	80	11.6	70	10.2	22	3.2	16	6	4,549	6.0	1,501	1.92
13	1.9	6	0.9	77	11.0	62	8.8	22	3.2	17	5	4,132	5.3	1,470	1.89
13	2.0	3	0.5	65	9.9	65	9.9	24	3.7	21	3	4,197	5.4	1,425	1.84
9	2.2	4	1.0	51	12.1	43	10.2	14	3.4	10	4	2,908	6.0	1,016	2.10
6	1.4	4	1.0	48	11.3	35	8.3	15	3.6	11	4	2,674	5.6	959	2.01
5	1.3	2	0.5	42	10.7	41	10.5	15	3.9	13	2	2,635	5.5	929	1.95
5	3.2	3	1.9	17	10.6	17	10.6	5	3.2	3	2	1,033	6.3	273	1.66
5	2.9	2	1.2	15	8.6	13	7.5	6	3.5	5	1	900	5.4	291	1.76
3	1.8	1	0.6	11	6.6	14	8.4	4	2.4	3	1	958	5.8	275	1.65
3	2.9	-	-	12	11.3	10	9.4	3	2.9	3	-	608	4.5	212	1.58
2	2.0	-	-	14	13.5	14	13.5	1	1.0	1	-	558	4.2	220	1.64
5	5.3	-	-	12	12.4	10	10.4	5	5.3	5	-	604	4.6	221	1.67
135	2.8	64	1.3	555	11.1	598	12.0	216	4.4	165	51	32,150	5.3	11,521	1.88
2,299	2.2	1,065	1.0	11,448	10.8	13,352	12.6	4,133	4.0	3,343	790	668,869	5.3	235,406	1.87

(注) 死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。

表7-(1)-イ 主要死因別死亡状況

平成21年管内						平成22年管内						平成23年管内						平成23年千葉県					
順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)
1	悪性新生物	1,747	1,080	667	224.0	1	悪性新生物	1,859	1,146	713	234.0	1	悪性新生物	1,866	1,126	740	240.5	1	悪性新生物	15,277	9,335	5,942	249.0
2	心疾患(高血圧性除)	907	456	451	116.0	2	心疾患(高血圧性除)	911	480	431	117.0	2	心疾患(高血圧性除)	919	475	444	118.5	2	心疾患(高血圧性除)	9,200	4,720	4,480	150.0
3	脳血管疾患	541	279	262	69.4	3	脳血管疾患	562	306	256	72.4	3	脳血管疾患	548	285	263	70.6	3	肺炎	5,195	2,708	2,487	84.7
4	肺炎	509	296	213	65.3	4	肺炎	480	257	223	61.9	4	肺炎	543	300	243	70.0	4	脳血管疾患	4,991	2,484	2,507	81.4
5	その他の呼吸器疾患	209	119	90	26.8	5	その他の呼吸器疾患	232	132	100	29.9	5	その他の呼吸器疾患	236	131	105	30.4	5	老衰	2,127	536	1,591	34.7
6	自殺	164	114	50	20.9	6	老衰	186	49	137	24.0	6	老衰	230	66	164	29.6	6	不慮の事故	1,592	994	598	25.9
7	老衰	159	39	120	20.4	7	自殺	183	123	60	23.6	7	自殺	167	115	52	21.5	7	自殺	1,370	957	413	22.3
8	不慮の事故	126	77	49	16.2	8	不慮の事故	151	87	64	19.5	8	不慮の事故	150	99	51	19.3	8	腎不全	945	476	469	15.4
9	腎不全	96	48	48	12.3	9	その他の消化器疾患	93	46	47	12.0	9	その他の消化器疾患	112	53	59	14.4	9	糖尿病	654	351	303	10.7
10	肝疾患	92	59	33	11.8	10	肝疾患	92	59	33	11.9	10	腎不全	108	50	58	13.9	10	大動脈瘤及び解離	645	353	292	10.5

(注)「人口動態統計の概況(確定数)」による。

平成24年管内数値の内訳については事業年報編集時点(平成25年10月)で公表されていない。

松 戸 市						流 山 市						我 孫 子 市					
順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)	順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)	順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)
1	悪性新生物	1,199	739	460	251.4	1	悪性新生物	348	210	138	210.7	1	悪性新生物	319	177	142	238.5
2	心疾患(高血圧性を除く)	600	325	275	125.8	2	心疾患(高血圧性を除く)	176	81	95	106.5	2	心疾患(高血圧性を除く)	143	69	74	106.9
3	脳血管疾患	333	181	152	69.8	3	肺炎	131	66	65	79.3	3	肺炎	121	76	45	90.5
4	肺炎	291	158	133	61.0	4	脳血管疾患	102	47	55	61.7	4	脳血管疾患	113	57	56	84.5
5	その他の呼吸器系疾患	149	82	67	31.2	5	その他の呼吸器系疾患	43	26	17	26.0	5	老衰	42	7	35	31.4
6	老衰	149	47	102	31.2	6	老衰	39	12	27	23.6	6	その他の呼吸器系疾患	44	23	21	32.9
7	自殺	114	84	30	23.9	7	自殺	34	20	14	20.6	7	不慮の事故	32	23	9	23.9
8	不慮の事故	92	63	29	19.3	8	不慮の事故	26	13	13	15.7	8	腎不全	23	11	12	17.2
9	その他の消化器系の疾患	72	33	39	15.1	9	大動脈瘤及び解離	19	9	10	11.5	9	その他の消化器系の疾患	23	11	12	17.2
10	腎不全	68	33	35	14.3	10	敗血症	18	10	8	10.9	10	自殺	19	11	8	14.2

(注) 「人口動態統計の概況(確定数)」による。

表は平成23年の死因別死亡状況。平成24年については事業年報編集時点(平成25年10月)で公表されていない。

率算出に用いた市の人口は「平成24年3月31日住民基本台帳人口」(総務省)による。

表7-(1)-ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位:人)

死因分類(部位別)	管内			松戸市			流山市			我孫子市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
口唇、口腔及び咽頭	31	24	7	19	15	4	4	2	2	8	7	1
食道	84	73	11	51	42	9	15	13	2	18	18	-
胃	299	195	104	211	139	72	52	34	18	36	22	14
結腸	142	70	72	86	47	39	26	10	16	30	13	17
直腸S状結腸移行部及び直腸	75	51	24	57	42	15	12	7	5	6	2	4
肝及び肝内胆管	139	92	47	84	56	28	31	20	11	24	16	8
胆のう及びその他の胆道	78	37	41	48	25	23	16	7	9	14	5	9
膵	163	87	76	96	48	48	33	23	10	34	16	18
咽頭	3	3	-	1	1	-	1	1	-	1	1	-
気管、気管支及び肺	335	244	91	225	165	60	59	47	12	51	32	19
皮膚	9	5	4	4	3	1	2	1	1	3	1	2
乳房	74	-	74	45	-	45	17	-	17	12	-	12
子宮	35	-	35	24	-	24	4	-	4	7	-	7
卵巣	37	-	37	21	-	21	4	-	4	12	-	12
前立腺	66	66	-	45	45	-	8	8	-	13	13	-
膀胱	36	28	8	22	15	7	6	5	1	8	8	-
中枢神経系	8	4	4	5	3	2	1	-	1	2	1	1
悪性リンパ腫	47	28	19	32	23	9	8	5	3	7	-	7
白血病	55	34	21	34	21	13	15	9	6	6	4	2
リンパ組織、造血組織	21	14	7	13	8	5	4	3	1	4	3	1
その他の悪性新生物	129	71	58	76	41	35	30	15	15	23	15	8
総計	1,866	1,126	740	1,199	739	460	348	210	138	319	177	142

(注) 「人口動態統計の概況(確定数)」による。表は平成23年の死因別死亡状況。

平成24年については事業年報編集時点(平成25年10月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表 7 - (2) - ア 厚生統計調査状況

調 査 名	調 査 目 的	方 法	対 象 地 区
国民生活基礎調査 (基幹統計) 【平成 24 年 6 月 7 日】	国民生活の基礎的事項(保健・医療・福祉・年金等)を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配付。被調査者が自ら記入した調査票を調査員が回収する。	松戸市(5地区) 流山市(1地区) 我孫子市(1地区)
2012年社会保障・人口問題基本調査「生活と支え合いに関する調査」 (一般統計) 【平成 24 年 7 月 1 日】	公的な給付と、社会ネットワークなどの私的な支援が果たしている機能を精査し、「全世代対応型」社会保障制度の在り方を検討するための基礎的資料を得ることを目的とする。	調査票を配布。被調査者が自ら記入し、密封した調査票を調査員が回収する。	松戸市(1地区) 流山市(1地区)
人口動態調査 (基幹統計) 【通 年】	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標とするばかりでなく、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
地域保健・健康増進事業報告 (一般統計) 【通 年】	保健所・市の公衆衛生活動状況(健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所および市が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所 松戸市 流山市 我孫子市
医療施設動態調査 (基幹統計) 【通 年】	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	報告書を保健所が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
病院報告 (一般統計) 【通 年】	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	病院、及び療養病床を有する診療所の管理者が調査票を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
医師・歯科医師・薬剤師調査 【2年に1回】	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	届出義務者が保健所に調査票を提出し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表 7 - (2) - イ 厚生統計調査状況

調 査 名	担 当 課
国民健康・栄養調査	地 域 保 健 福 祉 課
結核発生動向調査・感染症発生動向調査(サーベランス事業)	健 康 生 活 支 援 課
衛生行政報告例	総 務 企 画 課 地 域 保 健 福 祉 課 検 査 課

## 8 各協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

表 8 - (1) 健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成 24 年 11 月 15 日	29 名	(1) 平成 23 年度の主な事業の執行状況 (2) 平成 24 年度の主な事業の執行状況

### (2) 東葛北部地域保健医療協議会

表 8 - (2) 地域保健医療協議会

開催月日	委員数	主な協議内容
平成 24 年 1 月 19 日	21 名	(1) 千葉県保健医療計画の一部改定について (2) 災害医療体制の整備について (3) 次期がん計画について

## 9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

平成 24 年度は、調整推進会議を 39 回実施した。

表 9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成 24 年 4 月 18 日 5 月 16 日	<b>【事例検討】</b> 長期療養児の養育支援 ・参加機関：5 機関、12 名 (市・病院・児童相談所・健康福祉センター)
平成 24 年 8 月 7 日	<b>【事例検討】</b> 長期療養児の退院支援 ・参加機関：4 機関、9 名 (医療機関・訪問看護ステーション・市・健康福祉センター)
平成 24 年 9 月 3 日 11 月 14 日	<b>【事例検討】</b> 虐待が疑われる心疾患児への支援 ・参加機関：3 機関、5 名 (医療機関・市・健康福祉センター) ・参加機関：2 機関、5 名 (市・健康福祉センター)
平成 25 年 1 月 22 日 2 月 4 日 3 月 22 日	<b>【事例検討】</b> 長期療養児の在宅療養支援 ・参加機関：3 機関、6 名 (訪問看護ステーション・病院・健康福祉センター) ・参加機関：7 機関、16 名 (市・医療機関・訪問看護ステーション・健康福祉センター) ・参加機関：7 機関、17 名 (市・医療機関・訪問看護ステーション・健康福祉センター)
平成 24 年 4 月 12 日 4 月 20 日 5 月 7 日 6 月 26 日 8 月 29 日 9 月 28 日	<b>【事例検討】</b> 難病患者の在宅療養支援体制の調整 ・参加機関：4 機関、10 名 (医療機関・訪問看護ステーション・ケアマネ・健康福祉センター) ・参加機関：6 機関、22 名 (医療機関・福祉用具業者・家族・健康福祉センター) ・参加機関：5 機関、8 名 (医療機関・訪問看護ステーション・ケアマネ・家族・健康福祉センター) ・参加機関：10 機関、26 名 (医療機関・ALS 相談室・市・訪問看護ステーション・ケアマネ・介護事業所・訪問入浴事業所・家族・健康福祉センター) ・参加機関：4 機関、8 名 (医療機関・訪問看護ステーション・ケアマネ・健康福祉センター) ・参加機関：5 機関、10 名 (医療機関・訪問看護ステーション・ケアマネ・福祉用具事業所・健康福祉センター)

開催年月日	目的及びテーマ
平成 24 年 8 月 29 日	<b>【調整会議】</b> 現任教育体制整備 ・参加機関：4 機関、5 名（市・健康福祉センター）
平成 24 年 10 月 10 日 12 月 27 日	<b>【事例検討】</b> 感染症患者への支援 ・参加機関：4 機関、7 名（市・健康福祉センター） ・参加機関：4 機関、8 名（医療機関・東京都・NPO・健康福祉センター）
平成 24 年 12 月 6 日  12 月 14 日 平成 25 年 2 月 15 日	<b>【事例検討】</b> 難病患者の在宅療養支援体制の調整 ・参加機関：5 機関、6 名（ケアマネ・ヘルパー事業所・訪問看護ステーション・本人・健康福祉センター） ・参加機関：5 機関、11 名（医療機関・ケアマネ・訪問看護ステーション・家族・健康福祉センター） ・参加機関：9 機関、16 名（医療機関・訪問看護ステーション・ヘルパー事業所・訪問入浴事業所・福祉用具業者・ケアマネ・家族・健康福祉センター）
平成 25 年 2 月 6 日	<b>【事例検討】</b> 精神疾患患者の在宅療養支援 ・参加機関：4 機関（医療機関・訪問看護ステーション・民生委員、健康福祉センター）
平成 24 年 5 月 18 日 6 月 26 日 平成 25 年 1 月 31 日	<b>【調整会議】</b> 母子保健法改正に伴う関係者会議 ・参加機関：4 機関、11 名（管内市・健康福祉センター） ・参加機関：4 機関、29 名（管内市・健康福祉センター）  ・参加機関：4 機関、23 名（管内市・健康福祉センター） ・参加機関：4 機関、12 名（管内市保健師・健康福祉センター）
平成 24 年 5 月 23 日 10 月 11 日 12 月 20 日	<b>【調整会議】</b> 未熟児支援に関する関係者会議 ・参加機関：2 機関、4 名（医療機関・健康福祉センター） ・参加機関：2 機関、4 名（医療機関・健康福祉センター） ・参加機関：5 機関、14 名（医療機関・管内市・健康福祉センター）
平成 24 年 6 月 12 日 7 月 5 日 8 月 2 日	<b>【調整会議】</b> 長期療養児在宅療養支援のための関係者会議 ・参加機関：2 機関、4 名（医療機関・健康福祉センター） ・参加機関：2 機関、5 名（管内市・健康福祉センター） ・参加機関：3 機関、3 名（医師会・管内市・健康福祉センター）
平成 25 年 2 月 14 日	<b>【調整会議】</b> 思春期保健の連携及び体制整備 ・参加機関：7 機関、28 名（管内市学校・PTA・警察・助産師会ほか）
平成 24 年 8 月 10 日 8 月 30 日	<b>【研修会】</b> HIV・性感染症対策研修会 ・対象者：小中高等学校養護教諭 51 名 ・対象者：小中高等学校管理職 33 名
平成 24 年 10 月 23 日	<b>【研修会】</b> 在宅における感染予防対策研修 ・対象者：訪問看護ステーション看護師・難病相談員 34 名
平成 24 年 10 月 30 日 11 月 12 日	<b>【研修会】</b> 保健所等における感染症対策研修会①② ①対象者：保育施設の施設長・看護師等 40 名 ②対象者：保育施設の施設長・看護師等 72 名
平成 24 年 11 月 12 日	<b>【研修会】</b> 難病患者の在宅支援研修会 ・対象者：居宅支援事業所・ケアマネージャー 75 名
平成 24 年 12 月 25 日	<b>【研修会】</b> 老人福祉施設等における感染症対策研修会 ・対象者：管内老人福祉施設の施設長・看護師等 45 名

## 10 医師地域保健臨床研修・保健所実習

### (1) 医師地域保健臨床研修

表10-1) 地域保健臨床研修実施状況

病院名	医師数	研修期間
実施実績なし		

### (2) 学生等の保健所実習

看護、栄養、医学生等に対し、地域における公衆衛生の体験学習を各課の協力を得て実施した。

表10-2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日)			
	59名				
保健師 看護師	順天堂大学医療看護学部	5 7 5 7	4日(9月12日, 10月9,10,11日) 4日(9月12日, 10月15,16,17日) 4日(9月12日, 10月22,23,24日) 4日(9月12日, 1月21,22,23日)		
	千葉県立保健医療大学看護学科	4 4	3日(10月1,2,3日) 3日(11月19,20,21日)		
		淑徳大学看護学部看護学科	4 4 3	3日(9月4,5,6日) 4日(9月12日, 11月13,14,15日) 4日(9月12日, 2月12,13,14日)	
	栄養士		和洋女子大学家政学群健康栄養学類	1	3日(9月12,13日, 10月5日)
			聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科	4	3日(9月12,20日, 10月11日)
		東京家政大学管理栄養士専攻	3	3日(9月12,13日, 10月5日)	
	医 師	千葉大学医学部	2	2日(7月2,3日)	
		獨協医科大学医学部	2	4日(9月25,26,27,28日)	
	養護教諭	千葉大学教育学部養護教諭養成課程	4	4日(9月11,12,13,14日)	

## 11 広報・啓発事業

### (1) ホームページの運営

平成14年に開設したホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。

- |    |                |                      |
|----|----------------|----------------------|
| 内容 | ①新着情報とお知らせ     | ②健康福祉センター(保健所)へのアクセス |
|    | ③健康相談・検査等      | ④域内の感染症・食中毒等の情報      |
|    | ⑤医療費の公費負担・助成制度 | ⑥犬・ねこ等動物関係           |
|    | ⑦福祉制度          | ⑧広報、域内の概要、統計         |
|    | ⑨募集・協力お願い      | ⑩許認可申請・届出            |
|    | ⑪各種免許申請        | ⑫管内医療関係者の皆様へ         |
|    | ⑬管内の「給食施設」の方へ  | ⑭よくある質問(健康編・生活衛生編)   |
|    | ⑮関連リンク         |                      |

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

(2) 衛生教育（各課が行ったものの再掲）

表 1 1 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	(再 掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄 養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	5	-	2	10	8	10	1	5
延人員	241	-	84	282	295	1,723	164	466
	歯 科	医 薬 ・ 事	食 品	環 境	その他	計	(再 掲)	
							地区組織活動	健康危機管理
回 数	1	-	30	3	-	73	-	3
延人員	27	-	3,226	182	-	6,606	-	157

## 1 2 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

当健康福祉センター（保健所）においても、これと連動して「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」及び関連マニュアルを策定し、随時内容の確認等を行っている。

(2) 医療救護活動支援のための医薬品、医療救護資機材の備蓄

平成 8 年度から、各健康福祉センター（保健所）に配備された備蓄医薬品（500 名分）、医療救護資機材（救急医療セット）を保管管理している。

なお、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう、医薬品に関しては管理担当者（総務企画課薬事担当）を定め、医薬品の適正保管に努めている。

### 13 我孫子連絡所の管理・運営

表13 業務実績状況

(単位:件)

受付内容	電話受理件数	来所者受理件数	合計
小児慢性特定疾患	10	172	182
調理師関係	10	10	20
養育・育成・その他	20	21	41
精神関係	10	1	11
特定疾患	258	1,427	1,685
原爆被爆者関係	4	1	5
結核・肝炎・その他	42	107	149
医務関係	33	134	167
薬務関係	4	2	6
企画(総合相談等)	10	1	11
検査関係	28	14	42
食品関係	70	75	145
環境関係	4	9	13
その他	-	2	2
計	503	1,976	2,479